

倉吉市糖尿病性腎症重症化予防事業に係る質問及び回答一覧

令和 7 年 4 月 15 日時点

倉吉市健康福祉部保険年金課

質問疑義事項			回答内容
No.	質問項目	内容	
1		直近実施年度の保健指導実施者数をご教示ください。	直近実施年度の保健指導実施者数は 7 名です。
2	仕様書 5 (1)	参加案内文書の発送予定数また、直近実施年度の発送数をご教示ください。	参加案内文書の発送予定数は最大 100 通程度 直近実施年度の発送数は 48 名です。
3	仕様書 5 (3) ウ	「指導には専用のスマートフォンアプリケーションを利用し、対象者のみが利用できるアカウントの付与を行うこと」とは対象者自身のスマートフォンでの利用で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	仕様書 5 (3) ク	「指導はアプリケーションを活用したチャットまたは電話面談を実施する。電話面談または Web 面談を必須とし、隔週 12 回を基本として、約 6 ヶ月間のプログラムとすること。」とあります、WEB 面談が必須ではないのでしょうか。すべて電話やチャットでの実施でも可能ということでしょうか。	WEB 面談は必須ではありません。 期間中に電話か WEB 面談のどちらかは必須とします。 すべてチャットでの実施は不可としています。
5	実施要領 7 (5)	現在は倉吉市様の入札参加資格登録名簿に登録がありません。随時受付が可能なので近日中に登録予定ですが、その場合でも登録を得る見込みとして考えても大丈夫でしょうか。	今月中に申請し、登録見込みであれば問題ありません。

6	仕様書 1 ページ目、5 事業概要 (1) 参加案内文書の作成及び発送	「イ」に「委託者が提供する対象リスト」とございますが、令和 6 年度における参加勧奨の対象者数の実績をご教示ください。また、参加勧奨実施数、参加同意者数（指導参加者数）及び指導終了者数についても令和 6 年度の実績をご教示ください。	参加勧奨の対象者数の実績は 68 名、参加勧奨実施数 48 名、参加同意者数 7 名、指導修了者数 7 名です。
7	仕様書 1 ページ目、5 事業概要 (2) 参加申込受付者の決定及び通知発送等	「ウ」に「主治医の承諾書について、文書料が発生した場合は、受託者が立て替えて、参加者に支払い、実績金額を委託料に含め委託者に請求すること。」とございますが、受託者が立て替えて、参加者ではなく医療機関に支払う運用をご提案しても差し支えないでしょうか。	最終的に参加者が費用負担しない方法であれば提案していただいて問題ありません。
8	仕様書 1 ページ目、5 事業概要 (2) 参加申込受付者の決定及び通知発送等	「エ」に「参加者へ参加決定の通知及び実施に必要な機器等（ウェアラブルデバイス等）の付与（配送含む）を行う。」とございますが、ウェアラブルデバイス等機器の付与は、貸与ではなく譲渡という認識でよろしいでしょうか？ また、令和 6 年度に使用したウェアラブルデバイス等機器が何かご教示ください。	ウェアラブルデバイス等機器は貸与を想定しています。 令和 6 年度には Fitbit Inspire 3 を使用しました。